

第440回（定例）福崎町議会会議録

平成23年9月12日（月）

午前9時30分 開 会

1. 平成23年9月12日、第440回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	北山孝彦	9番	宮内富夫
2番	牛尾雅一	10番	釜坂道弘
3番	石野光市	11番	東森修一
4番	小林博	12番	富田昭市
5番	志水正幸		
6番	福永繁一	14番	吉識定和
		15番	高井國年
8番	難波靖通	16番	松岡秀人

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主 査 吉識功二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	中島勉
会 計 管 理 者	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	山口省五
住 民 生 活 課 長	松岡英二	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ く り 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	山本欽也	水 道 課 長	長澤茂弘
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	後藤守芳

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告  
第 2 質疑  
第 3 討論・採決  
第 4 特別委員会の設置  
第 5 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 閉会中の所管事務調査報告  
日程第 2 質疑  
日程第 3 討論・採決  
日程第 4 特別委員会の設置  
日程第 5 委員会付託

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。  
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

#### 日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議 長 日程により、閉会中の所管事務調査報告に入ります。  
各委員会からそれぞれ報告を受けてまいります。  
それでは、総務文教常任委員会から報告をお願いします。

東森総務文教 総務文教常任委員会より、閉会中の委員会での各課の報告事項について調査  
常任委員長 したことを述べます。  
去る8月3日に、町長、副町長、教育長、会計管理者、各担当課長出席のもと  
委員会を開催、調査いたしました。  
総務課からは、平成23年度職員募集について、ふくさきまちづくり・青少年  
健全育成講演会について、東日本大震災に係る職員派遣及び義援金状況について、  
平成23年度福崎町区長会要望について報告を受けました。  
企画財政課からは、平成22年度地方財政状況調査結果について、平成22・  
23年度競争入札等参加資格審査申請の追加受付に係る資格認定（工事・コンサル）、  
及び町内業者及び準町内業者について、共有持分移転登記手続請求事件に  
関する訴えの提起のその後の経過について報告を受けました。  
出納室からは、平成22年度各会計決算について、平成23年度歳入歳出計算  
書（6月30日現在）について、平成22・23年度競争入札等参加資格審査申  
請者の資格認定（物品）について報告を受けました。  
税務課からは、平成22年度町税等の決算状況について、平成22年度住宅資  
金貸付事業決算状況について、平成22年度町税等の不納欠損について、平成2  
3年度町税等の当初賦課状況について、平成23年度徴収計画について、平成2  
3年度固定資産税の縦覧・閲覧件数については、法人19件、個人39件、合計  
58件あったとのことでした。また、今回異議申し立てが1件あったとの報告を  
受けました。平成22年度滞納整理対策委員会における合同徴収収納額について  
報告を受けました。  
学校教育課からは、（仮称）田原幼稚園建設工事の工事工程及び現場代理人等  
の通知について、平成23年度食育推進計画スケジュール及び取り組み状況につ  
いて、学校給食費及び保育料調定における収入状況について、福崎町学校給食に  
おける異物混入の状況について報告を受けるとともに、難波ベーカリーの現地視  
察を行いました。平成24年度からの中学校教科用図書採択について、ALTの  
交代について、自然学校の実施、学校体育館にAEDの設置、寄附採納の申し出、  
柳田國男への理解を深める小・中学校向け講演会の実施、スポーツ大会における  
中学生の活躍状況、休職中の先生の復帰、台風接近による休校対応等について報  
告を受けました。  
社会教育課からは、第47回福崎町子ども会球技大会及び第6回神崎郡子ども  
会球技大会の結果について、学校支援地域本部事業（サマースクール）の取り組  
みと参加状況について、（財）柳田國男・松岡家顕彰会の清算事務について、柳  
田國男50年祭及び民俗辻広場まつりの内容とスケジュールについて、第38回  
福崎夏まつり実施計画について、夏休みに行われる小学生対象のイベント・講座  
一覧について報告を受けました。

2回目の委員会は8月29日に、町長、副町長、教育長、会計管理者、各担当課長出席のもと委員会を開催、調査いたしました。

総務課からは、職員採用試験申込状況について、東日本大震災に係る職員派遣状況等について、中島井ノ口線と県道三木宍粟線の交差点改良工事に関して、県から庁舎用地の一部買収に係る協力依頼があり、補正予算を9月議会に提案する予定との報告を受けました。

企画財政課からは、平成23年度普通交付税の算出について、行政改革実施計画の進捗状況について、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起の進捗状況についての報告を受けました。

出納室からは、平成23年度歳入歳出計算書（7月31日現在）についての報告を受けました。

税務課からは、町税等の口座振替及び前納報奨金交付状況について、住民税に係る返還金支給の要綱について報告を受けました。

学校教育課からは（仮称）田原幼稚園建設工事の進捗状況について、平成24年度に使用する小学校・中学校の教科用図書について、平成24年度保育所入所申し込みの受付日時及び受付場所等について、福崎東中学校陸上部の石山君が第38回全日本中学校陸上競技選手権大会の男子砲丸投げにおいて優勝したとの報告を受けました。

社会教育課からは、福崎町体育指導員に関する規則の一部改正について、第30回自治会親善ソフトボール大会の結果について、学校支援地域本部事業（サマースクール）の実施結果について、柳田國男50年祭の参加状況及びアンケート集計結果についての報告を受けました。

各課の報告に対しての問いは、制度と数字の確認が主なものでありました。

東日本大震災に係る職員の派遣状況について、「被曝の問題、職員が帰った後の健康診断はどうか」との問いに、「健康診断は行っていない、宮城県が一番北のほうの南三陸町に派遣しているので、今のところ放射能を問題にするという認識はない」とのことでした。

学校給食の異物混入について問いがあり、「パン及び米飯については福崎町、兵庫県体育協会、難波ベーカリー、兵庫県学校給食パン・米飯協同組合の4者の契約になっており、兵庫県体育協会に報告されていなかった。今後はこれまでの経緯を含め、発生した事象の通報と指示を行う」とのことでした。また、給食センター内で発生した異物混入についても、これまで報告しなかったことを反省し、教育委員会、所管の委員会に速やかに報告し、職員の意識改善に努めるということでした。

以上で報告を終わります。

議長 次は、民生常任委員会から報告をお願いします。

難波民生 民生常任委員会より、議会閉会中の事務調査報告を行います。

常任委員長 委員会は8月4日、8月25日、町長、副町長、関係各課長の出席のもと、2回開催いたしました。

8月4日の報告をいたします。

住民生活課から、公害防止協定に基づく協議事項が2件ありました。

大伸化学株式会社兵庫工場から窒素ガスタンク2基の増設及び附帯配管工事の申請、千寿製薬株式会社福崎工場からは、ボイラー1号機更新工事及び試験研究棟改修工事の申請であります。協議の結果、全員賛成で了承することといたしました。

報告事項を申し上げます。

住民生活課からは、第3回神崎郡消防操法大会において、自動車ポンプの部で新町分団が3位、小型動力ポンプの部で福田分団が優勝、庄分団が準優勝の優秀な成績をおさめられました。

株式会社デービー精工福崎工場で、公害防止協定前に設備導入がなされ、町長にてんまつ書が提出されました。正式な申請は次回の委員会で協議をお願いするという申し出でありました。

株式会社西兵庫は平成22年、23年と協定基準値を超過した状況が続き、排水水質の異常の原因、再発防止の報告書提出がなされないままでありました。町長名で勧告書を提出したとの報告を受けました。委員会といたしまして、株式会社デービー精工、株式会社西兵庫の現地調査を行いました。事前協議の徹底と排水設備の改善を要請いたしました。行政には公害防止協定を遵守するように、企業への指導をお願いいたしました。委員からは、現公害防止協定を守る意見と、「現協定は年数もかなり経過したことから新しい協定を考えてはどうか」というような意見も出されました。また、株式会社西兵庫は、社長に次回委員会への出席を求めているという意見も出ております。

7月22日に市川町保喜から上井郷水路に油が流出する事故があったと報告を受けました。被害は姫路市の八幡地区で2筆の水田に流入、機材や備品代約34万円の精算が残っているとのことであります。

福崎町債権管理条例第7条により住宅使用料の徴収計画を策定しました。住宅の明け渡しは可能であっても、悪質滞納者に法的処置を講じても、差し押さえても資産がなく、債権の回収は不可能なケースが多いという報告を受けております。

入札について、一般廃棄物処理基本計画策定業務委託はキタイ設計株式会社が182万7,000円、桜上池・桜下池西通学路舗装工事は828万4,500円で株式会社吉美、西光寺の小型ポンプ購入は102万2,700円で興和防災株式会社(株)が落札をしたと報告を受けました。

全国瞬時警報システムを6月1日から運用しており、緊急地震情報や弾道ミサイル発射情報をキャッチしたときは、国から通信衛星を介して防災無線を自動起動して放送するとのことであります。

株式会社ホームセンターアグロが公共下水道へ接続するため公害防止協定覚書を締結したとの報告を受けました。

健康福祉課から、平成22年度介護保険決算見込みについて報告を受けました。収入合計11億9,640万6,908円、支出11億8,383万4,177円、差し引き1,257万2,731円、財政調整基金は2,722万5,617円減少し、残高は7,750万1,291円とのことであります。

介護保険事業の報告を受けました。平成22年3月31日現在の高齢化率は22.8%、兵庫県が22.4%、全国では22.7%で、少し福崎町が高いように感じます。介護サービスの受給者は居宅介護がふえ、施設利用者が減少傾向になっているとのことであります。

地域介護拠点整備事業補助金は、一部スプリンクラーの設置施設が対象となり、グループホームCHIAKIほおずき福崎が対象で、621万9,000円補助するとのことでした。これは全額県補助のようでありまして。9月補正で対応をお願いしたいということでございました。

県の地域支え合い体制事業に取り組むとのことであります。実施主体は各自治会で、福祉計画をつくり実行するとのことであります。

地域公共交通会議の報告を受けました。本年度の第1回地域交通会議を7月6日に開催し、地域公共交通再編成方針の検討を行いました。これまで3回開催し、

各種データの収集、整理、アンケートによる現状と課題、交通再編方針の検討を行ってきたほか、定時定路線型交通とデマンド交通の比較による適した需要形態の整理等を行ったとのことでした。今後、9月と12月と2月に開催し、計画をまとめるとのことでもあります。

障害者福祉プラン及び障害者福祉計画策定委員会が7月11日に開催されました。これは障害者基本法、障害者自立支援法により計画を策定するものであります。情報収集のためアンケート調査を実施し、平成24年3月に計画作成を完了するとのこと、計画策定の業務委託は株式会社公益創造センターが133万3,500円で落札しました。

食育推進スケジュールについて報告を受けました。6月30日に第1回食育推進委員会を開催。今後、各部会の開催、標語の募集、担当教員等の連絡会議等を開催するとのことでもあります。第2回推進委員会は10月に予定しているとのこと。

保健センターの施設改修工事について報告を受けました。内部の壁、クロス、タイルのはりかえ、外部は屋根塗装、防水工事、外壁洗浄等を行うとのこと、牛尾建設が362万2,500円で落札したとのことでもあります。

東日本大震災支援のため保健師を派遣したとの報告を受けました。岸本主査が7月7日から7月16日まで、南三陸町で健康調査、相談、事業再編への支援等をされました。感謝を申し上げたいと思います。

民生児童委員の交代があり、大門地区では三輪正和さんが、辻川地区では鈴木まき子さんが8月1日で就任されました。

福島県の特定の農家から出荷された牛肉の流通について報告を受けました。今回の高濃度の放射線に汚染された牛肉を1キログラム食べても曝露量は0.07ミリシーベルトであり、食品由来の放射性セシウムの曝露の上限である、年間0.5ミリシーベルトをはるかに下回り、健康上の心配はないとのことでありました。水道課からの報告をいたします。

平成22年度繰越工事執行状況の報告を受けました。山崎配水池進入路は工法の変更で40%、他の3件は完了したとのことでもあります。配水管移設工事は八反田地区、西光寺地区、中島井ノ口線の入札を行い、落札されたということでもあります。中島井ノ口線の中国道下については、見積合わせで尾上組有限会社と契約し、工事も完了したとのことでもあります。

水道料金の徴収計画を策定したとのことでもあります。

8月25日の報告を行います。

住民生活課からは、協議案件が2件ございました。

福伸電機株式会社西治工場の自動車スターター部品自動組立ライン移設、株式会社デービー精工福崎工場のプレス機入替及び樹脂成形機増設工事の申請であり、デービー精工株式会社については前回現地調査した案件であります。協議の結果、全員賛成で了承することといたしました。

報告事項に移りたいと思います。

株式会社ゲン・コーポレーションは代表者を同じくする日本レイヤー株式会社に承継されます。株式会社西兵庫より、設備を改善して水質の改善が図られたとの報告書が提出されました。

健康福祉課からは、平成22年度乳幼児医療助成事業はゼロ歳から小学3年生までは5,598万9,865円、小学4年生から6年生は1,166万9,751円、中学1年生から3年生は913万255円で、合計7,678万9,000円となっております。内訳は県補助金が1,371万7,000円、町負担

が1,448万9,000円、町単独が4,858万3,000円とのことであります。

老人憩いの家文珠荘の決算報告がなされました。売上高は6,551万1,000円、売上原価は2,519万6,000円、後、数字は割愛させていただきたいと思っております。結果的には営業利益がマイナス1,197万6,000円、営業外費用は10万8,000円、営業外収益860万円、これは町の指定管理料等でございます。経常利益につきましては、マイナス402万4,000円ということであります。委員からの質疑といたしまして、「町としてどのような評価をしているのだ」という質疑がなされました。「献立の価格も町が関与している。売上は横ばいで、役員の給与も下げ、努力をされている」という回答でございました。ふろの清掃について質疑があり、「浴槽は1週間に1度、その他は毎日」、未払金について質疑があり、「3月の光熱費の未払いは翌月に精算をされておる」ということでございます。「苦情等については特に聞いていないか」ということでございましたが、行政当局としては「特に聞いていない」ということでございます。

社会福祉協議会の専任職員を1名採用するとのことであります。

水道課からは、22年度工事実施状況の報告を受けました。山崎配水池進入路工事は雨や工法の変更で11月中旬へ工期を延ばしたいと。水道メーターの取りかえについては8年を経過した水道メーターを取りかえるというものであります。山崎、福田の2集落について、取りかえと。取りかえ戸数は894戸、業者は15社で、エリアを決めて行くと。1社あたりの戸数は60戸前後で、期間は9月9日から16日に実施するということでした。

以上で民生常任委員会からの報告を終わります。

議長 次は、産業建設常任委員会から報告をお願いいたします。

石野産業建設 産業建設常任委員会から、この間の所管事務調査について報告いたします。

常任委員長 7月28日に、副町長、技監、各関係課長出席のもと、第1委員会室で委員会を開きました。

まず、工場立地に関する変更届け出に基づく協議として、大伸化学株式会社兵庫工場の平成23年6月27日付の変更届出について、1から3ページの資料で説明を受けました。窒素ガス使用作業を増加し、火災等の静電気事故対策を強化することと、既設の液体窒素ガス使用量を代替して消費削減を図るため、窒素ガス2基の増設及び附帯配管工事を行うとするもので、委員会として了承することとしました。

千寿製薬株式会社福崎工場の平成23年6月27日付の工場立地変更届に基づく協議について、4から6ページの資料で説明を受けました。ボイラー1号機更新工事として現在使用している3台のボイラーのうち1台が経年劣化しているため、このボイラーの更新を行おうとすることと、試験研究棟改修工事として、社内組織変更による生産技術部の増員のため試験研究棟1階の倉庫を実験室に変更しようとするものの二つの工事についてであり、委員会として了承することとしました。

産業課から平成22・23年度業務委託及び工事進捗状況について、7から8ページの資料で報告を受けました。

株式会社もちむぎ食品センター第22期事業報告について、9ページの資料で報告を受けました。

津染池の漏水について、10から11ページの資料で報告を受け、現地を確認しました。施工上、樋門のコンクリートの面仕上がりにざらつきがなく、堤体本

体のはがね土との間にすき間が生じていることが考えられるとのことでありました。8月下旬以降に補修工事が行われる予定と聞きました。グラウト工法での施工ということで、堤体の上部から数カ所にパイプ、さやと呼ばれるようなものを入れ、モルタルを注入して水漏れ箇所をふさぐというものであります。

株式会社デービー精工福崎工場の公害防止協定に基づく協議書の提出不備のままの事業着手について、12ページに同社からのてんまつ書の写しの資料で報告がありました。町の公害防止協定の遵守の通達を受け取っていながら、社内での人的ミスにより事前着工となってしまったというもので、再発防止策が示されているものであります。次回の委員会で協議書が提出されることと聞きました。

福崎町農業委員会委員の改選による新委員名簿、指導担当集落等について、13ページの資料で報告がありました。

有限会社アケボノ企画との訴訟経過と今後の予定等について、13ページ右の資料で報告を受けました。

播磨中部高原森林基幹道路笠形線（南工区）の通行止について、14ページ、また「第1回播磨高原林道チャレンジ35」のイベント実施について、15ないし16ページの資料で報告を受けました。

福崎町食育推進計画における推進委員会及び推進計画スケジュールについて、17ないし18ページの資料で報告を受けました。

19ページの資料で、7月22日に起きた市川町からの油流出事故について報告がありました。住民の方が混合油をつくっていた際に、誤って岡部川に18リットル缶を容器ごと落としてしまったということによるものであります。オイルブロックマット、オイルフェンスの設置が資料のとおり、それぞれ福崎町、市川町、県福崎土木事務所で行われたということでありました。

21ページの資料で入札結果について報告がありました。

22ないし25ページの資料で、福崎町土地利用基本計画（追補改訂版）の概要の説明を受けるとともに、その見直しにかかわる閲覧・意見募集について報告を受けました。

26ないし28ページの資料で、平成23年度福崎町区長会の要望事項について報告を受けました。

29ページの資料で、国道312号側溝整備事業及び西谷（1）地区急傾斜地対策事業の取組状況について報告がありました。

下水道課から平成22・23年度工事執行状況について、30ページの資料で報告を受けました。

下水道接続状況及び水質分析結果について、31ページの資料で報告を受けました。32ページの資料は、31ページの浄化センターの水質検査結果の5月末の欄が空白になっているとおり、業者のミスにより放流水の採水が行われなかったことによるもので、業者の始末書と、町からの嚴重注意及び指示についての文書の写しが資料提出されています。

工事の入札結果及び今後の工事発注予定について、33ページの資料で報告がありました。

34ないし38ページの資料による報告で、第1回下水道事業審議会が7月20日に開かれ、町からの諮問として供用開始後6年間を経過したことから公共下水道使用料の水準及び福崎工業団地、企業団地への下水道整備を進めるに当たっての受益者負担金のあり方についての2点があげられていることと、その関係資料について説明がありました。

8月10日、11日の両日、長野県伊那市、長野県辰野町をそれぞれ行政視察

いたしました。長野県伊那市では、里山整備事業について調査を行いました。

伊那市は南アルプスと中央アルプスの二つのアルプスに囲まれ、南方向以外は山並みという地形で、森林整備に力点が置かれてきたようですが、とりわけ長野県の森林里親制度を活用して、平成20年2月に東京都新宿区と「地球環境保全のための連携に関する協定書」を締結し、CO<sub>2</sub>の吸収量増加を目的として森林の保全整備を図り、新宿区の子どもたちが整備された森林で体験学習を行うなど、自治体間相互にメリットがあるという仕組みがつくられ、さらに21年2月に「市有林整備に関する協定」を新宿区と締結し、カーボン・オフセットの自治体間での取り組みとして環境省、林野庁からも評価されているというものでありました。森林整備によるCO<sub>2</sub>削減、景観の保全、防災や環境教育を含めた、多面的な効果など、実践的な取り組みと受けとめました。

辰野町では、ため池を活用した地域づくりについて調査を行いました。全国ため池百選に選定された荒神山ため池（たつの海）は、昭和44年に東天竜用水路の水不足を補うために小高い丘に築造された農業用温水ため池で、規模は周囲700メートル、最大水深4.5メートル、ポンプアップで貯水するというものでした。現在では農業用としての役割は減反等により小さくなっており、貯水量も年間通して増減がポンプアップによらずとも増減幅は小さいとのことでありました。ため池の活用として築造当初から池の周囲が山林となっている点を生かし、各種の桜を約800本植えたり、周囲にスポーツ公園、美術館、宿泊施設等一体的な整備が行われたことが特徴的でした。ため池を農業施設として限定的にとらえず、住民の憩いの場、環境の一部として活用する取り組みが行われてきたという印象を受けました。

9月5日、町長、副町長、技監、関係各課長出席のもと、第1委員会室で会議を開き、所管事務調査を行いました。

工場立地に関する届け出として、1件目、株式会社デービー精工の平成23年8月5日付の同協議について、1から4ページ左部分までの資料で説明を受けました。新機種生産に対応するための設備導入及び旧機種生産終了に伴う設備廃却に係るプレス機入替及び樹脂成形機増設工事で、委員会として了承することとしました。

2件目、福伸電機株式会社の平成23年8月10日付の工場立地変更届に基づく協議は、4ページ右から6ページ左の資料により説明を受けました。自動車スターター部品増産のため、遊休中の既存組み立てラインを田口工場から西治工場へ移設しようとするもので、委員会として了承することとしました。

産業課から6ページ左から7ページ左の資料により、平成22・23年度工事及び業務委託進捗状況、7ページ右の資料で倉谷下池詳細設計業務委託の入札結果が報告されました。

8ページの資料で、株式会社もちむぎ食品センター第22期事業報告について報告がありました。委員から、売上を伸ばすための工夫を具体的に提言する発言もあり、積極的な改善への検討が求められました。また、当期のもちむぎの生産実績等についての報告を、次回の委員会に提出するよう求めています。

9ページの資料で、株式会社ゲン・コーポレーションの分社化により、福崎孵化場を日本レイヤー株式会社へ経営を承継し、それに伴い公害防止協定に係る届出者の地位を承継したとの報告がありました。

同じく9ページの資料により、津染池の漏水対策としての補修工事の予定について報告がありました。

まちづくり課から10ないし13ページの資料で、平成22・23年度工事・

業務委託執行状況について報告がありました。

13 ページ右の資料で、町道168号線（西治）ボックスカルバート工事と町道企業団地線ほか1路線の入札結果が報告されました。

14 ページの資料で、1、県道田口福田線道路改良工事、2、県道三木穴栗線南田原交差点改良工事に伴う役場用地の土地売買に関する契約締結について、3、町道西治長野線と町道194号線との交差点での信号機設置についての報告がありました。

15 ページの資料で、9月2日から4日にかけての台風12号の影響での大雨による水防指令、避難勧告等、町の対応と避難者の状況と被害状況の委員会当日でのまとめが報告されました。

下水道課から16ないし17ページの資料で、平成22・23年度工事執行状況について報告がありました。

下水道接続状況及び水質検査結果について、18ページの資料で報告がありました。

19ページの資料で、工事入札結果と公共下水道浄化センター敷地内での株式会社クボタの膜分離活性汚泥法実証用実験プラントにかかわっての下水道用地に係る財産処分承認申請について報告がありました。

20ページから22ページの資料で、兵庫県総合治水条例（仮称）のあらましについて報告がありました。

以上をもって産業建設常任委員会からの報告といたします。

議長 次は、議会運営委員会から報告をお願いします。

小林 議会 7月7日に、6月定例会の反省会ということで委員会を開催をいたしました。

運営委員長 全体として、6月定例会は皆様方のご協力のおかげで非常にスムーズに流れたということで、今後とも一層の議会活動のよりよい発展のために進めて行こうという、大体そういう内容であります。会議の中でそれぞれの委員から、書いておりますように議会活動のいわば基本に関するような部分での意見もありましたので、記載いたしておりますので、よろしく願いいたします。

議長 以上で、各常任委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

## 日程第2 質疑

議長 次の日程は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。関係議案、担当課長等により複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承を賜りたいと存じます。

なお、議案第51号、議案第52号及び議案第66号につきましては、本日すべての議案に対する質疑を終了した時点で正式にお諮りをいたしまして、本日即決いたしたいと存じますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

報告第9号、平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご質疑がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第51号、人権擁護委員の推薦について、ご質疑がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第52号、教育委員会委員の任命について、ご質問がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次、議案第53号、平成22年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定についてでございますが、決算書、決算報告書等膨大なものでございますので、質疑をされる方はそれぞれのページをお示しの上、ご質問を賜りますようお願い申し上げます。それでは、本案に対するご質問がございましたらどうぞ。
- 3 番 日本社会において喫緊の課題というふうなとらえ方をすべき問題として、雇用の創出、雇用の安定ということがあげられると考えるものであります。全体として非正規雇用の増大が続いているということも報じられて、社会問題となっているところであります。国の方針で、自治体行政にも行政改革の大きな柱として、民間手法の導入というふうなことで、非正規雇用の枠の拡大が全国的に進められてきたというふうに承知しております。福崎町における非正規雇用職員の採用のあり方について、その現況について報告を求めたいと思います。議案第53号のみならず、議案第54号、55号、56号、57号、58号、59号、さらに水道の問題についても参考資料としてお示しいただければありがたいと考えるものであります。担当課のご答弁をお願いいたします。
- 議 長 後ほど資料として提出させていただきます。
- 議 長 ほかにございませんか。
- 1 0 番 民生費でちょっとお尋ねしたいと思うんですけども、決算報告書65ページ、社会福祉費で、本年度は災害時の要援護者の住宅や避難支援者、避難場所等を地図情報と組み合わせて視覚的に把握できる新システムということで151万4,748円計上されておるんですけども、具体的にこれはどういったシステムなのかをお尋ねしたいと思います。
- 健康福祉課長 このシステムにつきましては、住宅地図をパソコン上に落としまして、要援護者の自宅を地図情報に落とします。その中で、それぞれの住所・氏名と非常時の連絡事項等を個々にシステムに入力するものでございます。このシステムを導入して、あと、個々の避難情報について、今後入力していきたいと考えております。
- 1 0 番 そうしたら、今回の台風12号の影響による豪雨によりまして、こういったシステムがどういうふうに活用されたのか、活用されなかったのか、お尋ねしたいと思います。
- 健康福祉課長 まだ十二分には活用できておりません。ただ、その方の住所等はもう地図情報で出ておりますので、そういった方、また近隣の方、民生委員さんにお知らせをする、そういった地図情報はできております。これから、個々の情報を入れていきたいと考えております。
- 議 長 ほかにございませんか。
- 9 番 歳入には義務的に払う税金とか使用料とかがあるわけでございます。そしてもう一方、自主的に払う歳入があります。寄附金でございます。寄附金におきまして、ふるさと応援寄附金562万5,725円が報告書の32ページですか、そこに載っているわけでございますが、昨年よりも二倍以上の寄附をしていただいております。大変ありがたいことと思います。何件ほどの寄附金があったのかというのをお尋ねいたします。
- 企画財政課長 募金箱に入っているものを除きまして、12件でございます。大きなものは、やはり工業団地協議会からの300万円でございます。
- 9 番 この寄附金の使途ですね。今回、このふるさと応援基金に30万円積みま

るとと思いますが、その残りの分はどのような使用をされたのかということをお尋ねします。

企画財政課長 決算報告書50ページに、基金の状況をお示ししております。本年度563万円ほど積み立てておりますけれども、大庄屋三木家住宅に関するものに524万7,000円、それから教育等に関して20万円、健康福祉等に関して13万6,000円、吉識雅夫に5万円、こういった形で積み立てております。それから、取り崩しの30万円につきましては、51ページの2行目にちょっと書いております。福崎西中学校出身の方からいただいた部分で、そういった母校のためにとということで30万円、舞台照明器具を購入しております。

9 番 そうなりましたら、このここに、条例で、民俗学の父柳田國男やその兄弟の偉業を顕彰し後世に伝える事業とか、こういうものでされて、ふるさと応援基金でされた分では、使途内訳について、もらった方、いただいた方から指定があったのか否かということをお聞きしたいんですよ。

企画財政課長 寄附をいただく場合に、この五つの項目に対するどの部分かということのを指定していただいております。そういった形で、それぞれの目的のために積み立てております。

議 長 ほかにございませんか。

1 2 番 決算書の138ページ、衛生費についてお尋ねしていきたいと思います。そして報告書では110ページになっておりますので、その辺を参考に少し質問していきたいと思います。

今回のこの事業におきましては、母子保健事業といたしまして、新規の事業で取り組みをされております。そして「未来のパパ・ママ支援教室」という形で、小・中学校に助産師を派遣し、命の大切さをテーマに授業を実施されたわけなんですね。これにつきましては、成果として小学校3・4年生を対象、あるいは4校で計12回実施したということで、中学校は1年生を対象に2校で7回実施し、命の大切さについて意識啓蒙、啓発をしたと書かれているわけなんですけど、この「未来のパパ・ママ支援教室」について、小学校3年生、4年生を対象にした授業ということですけども、その辺はどのような教育をされたのか、説明をお願いしたいと思います。

健康福祉課長 平成22年度新規事業としまして、「未来のパパ・ママ支援教室」を実施しております。これにつきましては、昨年、子宮頸がん健診等の予防が始まったわけでございますけれども、それに伴いまして小学校3・4年生、また中学校1年生を対象にしまして命の大切さや思春期の性教育も兼ねてこういった教育をしております。

1 2 番 私の見解でお話をするのはちょっと誤解を招くかもわかりませんが、やはり我々の時代でしたら、この小学校3年、4年生という頃には、遊びとかそういうものに対して非常に盛んにやってきたような感じがするわけなんですね。最近の子どもにおきましては、非常に精神的にも肉体的にも発達をしておりますので、あえてこのような授業を新規に取り入れてやったのかなと感じたわけでございます。そして、やはりこういう中におきましては、助産師さんですか、その方がお話をされているわけなんですけど、その助産師もある程度年齢を重ねた方ではないかなと思いますけれども、その辺の指導を、やはり子どもさんたちと接してお話する内容につきましても、若い方のお話と、また年齢を重ねた方のお話というのは若干違うと思うんですね。その辺はやはり、子どもたちに誤解を与えないような教育が実施されたと理解しているわけなんですけど、やはりその辺の、本来のその成果というものが、まだ私は出てないんじゃないかなと思いますけど、課長の見

解としてはどうでしょうか、その成果としては。

健康福祉課長 成果というものはなかなか見えてこないかなとは思いますが、この助産師の方につきましては、まだ2歳ぐらいの子どもさんがいらっしゃるような、比較的若い方で、自分の体験からパワーポイントを用いて説明されております。子どもたちは非常に理解ができていないかと思っております。

1 2 番 それでは次の、乳幼児の集団健診検査についてお尋ねいたします。報告書のほうです。これは1歳6カ月児、あるいは3歳児という形で載っているわけなんです。対象者が175人いまして、受診者の実人数が165人と載っておりまして、実質受診率が94.3%になっておりますよね。3歳児におきまして、対象者数が191人で、実質183人が受診されているということで、受診率が95.8%ということで、それぞれ人数にして1歳6カ月児で10人、そして3歳児では8人が受診されていないわけなんです。命の大切さということで、先ほど言いましたけれども、やはり小さい頃からしっかりと受診をしていただいて、健康を維持していくということが、将来的にご本人のためになるのではないかなと思っておりますが、受診されていない方への周知はどのようにされているのでしょうか。

健康福祉課長 受診率につきましては100%に満たない部分もございます。そういった方はもう既に医療機関にかかっているという方もいらっしゃいます。そして、未受診の方につきましては、保健センターから一人一人お電話しまして、次回ということで受診していただくなり、また追跡調査をそれぞれやっております、できるだけ100%に近い受診率にしたいと考えております。

1 2 番 同じページでもう1点ご質問いたしますけれども、妊婦の健診検査の助成事業を行いまして、これには総額といたしまして1,244万4,350円が使われているわけなんですけれども、人数にしてみると、296人ですから1人当たり4万2,000円ほどになるわけなんです。この辺の、経済的な負担を軽減したというふうになっておりますけれども、この1人当たり4万2,000円のお金はどのような扱いをしたのか、その辺の説明をお願いいたします。例えば、現金支給なのか、あるいは税制面でもってやったのか、その辺をお願いいたします。

健康福祉課長 この妊婦健康診査につきましては、上限1回7,000円の助成券を14枚発行しまして、14回健診を無料で受けられるという形をとっております。

1 2 番 次のページ、114ページですね、事業名といたしましては自殺対策事業として載っております、近年は町内におきましてもみずから命を落とすという方が毎年数名出ておまして、そういう問題点があるわけなんです。今回は気功教室でもって実質28人の参加がありまして、気功を通して心身のリラックスを図るとともに、心の健康づくりに努めたということが報告されているわけなんです。例えば、若い人におきましては、ひきこもりとか、あるいはいろんな問題があって、そういうふうにならざるを得ないという経緯があるようでございますけれども、やはり私が、確か6月に脳脊髄液の減少症のことで若干お話したことがありますけれども、病的に、そのように自分自身が何もやる気をなくして、自殺のほうに自分の気持ちが傾いてしまうということが多々あるようでございますけれども、気功によって自分自身の気持ちのリラックスをしていきながら、心身ともに健全化が図られていくのか、その辺の内容を少しお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 この自殺対策事業につきましては、22年度途中からでございますけれども、兵庫県が特に力を入れて、各市町でも対策事業を実施するというので、行っております。この気功教室といいますのは従来から実施しておりましたが、この自殺対策事業について補助をいただくことになりまして、1時間半程度のリラック

スした気功の体操でございますけれども、そういった面でこの教室は非常に心身ともにリラックスできるというような教室でございます。

それと、そのほかには家庭訪問等も行っておりますし、電話での自殺の相談も受けております。

1 2 番 それではもう1点だけお尋ねしたいと思います。

次は、国土調査費の中で地籍調査の委託料287万7,500円が計上されております。そして報告書では141ページにその旨が書かれております。このたびの地籍調査におきましては、いろいろ県とか国の負担をいただきながら、また一般財源も投入しながらやっているわけなんですけど、平成22年度におきましてはどの程度地籍調査が進んだのか、その辺の割合や面積をお尋ねいたします。

産業課長 地籍調査につきましては本年度も行ってございますけれども、実質、割合的には進んでおりません。といいますのは、最後にはその地区を登記するという作業が残っておりますが、まだ一番最初に行った地区におきましては、本年度に最終の登記まで進むかどうかというところでございますので、登記が終わってからその数字が出てくるという状況でございます。

議長 質疑の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

2 番 決算書249ページの財政調整基金について教えていただきたいんですが、本年度は地方交付税で2億2,000万円弱の増、それでまた法人町民税などの増収によって、実質単年度収支では過去に例を見ない、4億9,831万円の黒字ということになりまして、3億630万円を財政調整基金に積み立てられておるんですが、この地方交付税の2億2,000万の増額というんですか、それは予想ができないようなことなので、こういうふうに3億を積む原因ということになります。それで、町として財政調整基金の残高はどれほどが理想と思われているのか教えていただきたいと思います。

企画財政課長 平成22年度決算の結果、ご指摘のように実質単年度収支が約5億円の黒字と出てきたわけですが、要因といたしましては、先ほどご指摘がありましたように、普通交付税の中で、これはあくまで国全体の地方財政対策で地方が幾ら必要なかという算定をしますが、この算定の仕方によりまして、ふえたり減ったりするわけですが、三位一体の改革のときに大きく落ち込んでいた部分がそれ以降徐々に戻ってきて、特に平成22年度にあつては、前年度よりさらに基準財政需要額が伸びてきたというのが非常に大きな要因でございます。

それともう1点につきましては、町民税の法人税割、これにつきましては、交付税算定上、前年度の実績をもとに伸び率を掛けます。それが実際に平成22年度で収入を受けた実績と大きく乖離してきた、実際の収入のほうが大きくなったということで、これは逆に普通交付税をもらい過ぎていたという要因でもあるわけですが、そういったのも重なって大きな黒字となつてきております。

これが今後どうなるのかというところは、先ほどもちょっと申しましたように、国の地方財政対策、この考え方によって左右されるというところがございます。また、歳出ベースで今後どういった推移になるのかというのが非常に読みにくい

ところもございますが、基本的には大きく下がる経費はございませんし、逆に下水道の元利償還のような、一般会計から見ますと負担が増となる要因もございますので、非常に難しいところがございます。

では、財政調整基金が幾らあれば理想なのかというところも、非常に難しいところがございますし、一つの大きな目標を立てたところで、なかなかそこへ積み立てていくというのはまた難しいところもございます。今、10億円でありますので、こういったベースで今後も推移できればよいのかなと考えております。

議 長 他にございませんか。

1 0 番 もう1点、民生費でお尋ねしたいと思います。巡回バスについてお尋ねしたいと思います。

22年度は方針の策定に304万5,000円、平成23年度の予算でもデマンド型交通の実験運行委託料として400万円が予算に上がっております。なおかつサルビア号を運行してから12年がたちましたので、今までの運行委託料と、それから補助員の委託料、合わせれば年間約1,100万円から1,200万円という金額が計上されるわけですが、12年たったということで、それだけの費用をかけて、成果を見させてもらいますと1日の平均が36名ということで、恐らくこの36名もバスに乗って出られた方は乗って帰って来ということを考えますと、1日約20人程度かなと思います。そういった少人数に対してのサービスですが、それに今申し上げましたような費用がかかっているということで、そのあたりの効果ですね、どういうふうに評価されているのか、お尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 今ご指摘がございました巡回バスの費用対効果でございますけれども、年間1,100万円程度の運行経費をかけております。利用者につきましてはほぼ固定化されたような状態で、去年は若干、暑さもあって利用者も減っておりますけれども、1日40人前後という利用でございます。担当課としましては、巡回バスの年数もかなりたっておりますので、バスの買いかえ等を含めて運行計画、そういった再編成の案をいろいろ検討しているところでございます。障がい者や高齢者などの交通弱者のために運行しているわけでございますが、特に、昨年アンケートをしたわけでございますけれども、福崎町の方につきましては高齢者でも自分の車をお持ちの方がたくさんいらっしゃる、8割程度の方が高齢者でもまだ運転をされているというような状況の中で、どれだけ利用者をふやしていくかというのが今後の課題ではございますが、今の分では障がい者、高齢者などの交通弱者の方の利用ということで進んでおります。近々また再編成を計画しております。

1 0 番 この交通実験運行というのはもう既にされているんでしょうか。

健康福祉課長 まだやっておられません。この公共交通会議というものを今進めておるわけでございますけれども、その中である程度合意を得たもので、それに対して実験運転または実証運転をしていきたいと考えておりますが、今年度、当初予算では半年分、10月ぐらいからというような予定をしておりましたが、それぞれ交通事業者との合意がまだできておりませんので、今年度については実証運転はできないという状況でございます。来年に向けて今調整をしているところでございます。

1 0 番 ぜひとも、これはやっぱり効果を出すような方法を考えてもらわないと、一部の人に非常には便利ではあるんですけれども、ちょっと費用がかかり過ぎているなという思いがします。今後は町民全体に効果が出るような、そういったものに移行してほしいと思います。

それからもう1点ですけれども、町民グラウンドの管理事業について1点だけ

お尋ねしたいと思います。決算報告書の220ページから221ページに町民グラウンド管理事業があるんですけども、221ページの上のほう、成果の中で、「施設の公有化を図るため、賃借地を1筆購入しました」ということで、この住所を見ましたら、ちょうど柳田國男記念館あたりの地番になるんじゃないかと思うんですけども、3,100万円を計上されています。なるほど平成22年度の予算でも3,100万円が計上されております。だれから買ったのかということをまずお尋ねしたいと思います。

企画財政課長 所有者につきましては、東京の三木さんでございます。

1 0 番 予算にも上がっていて、今回、決算にもこういうふうには上がってきたんですけど、これはどこかで報告はされていますでしょうか。

企画財政課長 当初予算で説明させていただいて、それで可決いただいたものを執行したものでございます。

1 0 番 予算のときに私も聞き逃したのかもわかりませんが、当然これは、執行されたときには委員会あたりに報告があつてしかるべきと思うんですけども、そこら辺の報告されなかった理由というのは何かあったのでしょうか。

企画財政課長 特にその理由というのはございませんけれども、例えば道路の買収にしましても、1路線で10人おられて、それぞれ「だれそれさんといついつ契約した」という報告をされておるんであれば、ちょっとそれは抜かしておつたと思っております。

1 0 番 最後に、この地番で言いましたらどの部分でしょうか。

企画財政課長 町民グラウンドを4等分しますと、南西の部分でございます。

1 0 番 今後は、こういったことはやはり委員会あたりに報告をぜひとも願いたいと思います。

してありませんね。私もこれを見て、委員会の資料をみんな見たんですけども。

教育で出ていますか、企画財政じゃないんですか。

町 長 金額もかなり大きいわけでありますから、報告しない理由は何もないわけで、隠し事をする必要も何もないわけでありますから、どの辺まで契約を一々委員会に報告するかというのには、それなりのものがあると思いますが、金額が3,000万円を超すというものでありますから、今後は委員会に報告をできるだけするようにさせていただきたいと思います。予算委員会の中には、ちゃんと説明をさせていただいたと私は記憶しております。

議 長 他にございませんか。

1 4 番 決算ということでございますので、この認定が終わりますと新年度の予算編成が行われるわけなんですけど、その予算編成のときに、議会の意見をよく聞き取って参考にして予算編成をしていくということが、確か予算書には毎年書いてあるんじゃないかと思うわけです。そういう見地から1点お聞きしたいと思います。

お聞きをしますのは、決算書の90、91ページ、92、93ページ、コミュニティセンターの運営についてでございます。コミュニティセンターの運営は、確か運営委員会というものがあるはずなんですけど、委員さんは何名おられて、この委員会は年に何回、22年度は開かれたのか、まずお答えをいただきたいと思っております。

総務課長 委員は21名、それから、22年度は2回開催しております。

1 4 番 2回、それぞれ21名の委員さんが何名出席されたんですか。

総務課長 ちょっと今、出席人数まではわかりません。

1 4 番 出席人数がわからないということなんですけど、実は23年度になりまして、私

初めてここへ参加をさせていただきました。23年度の主なコミュニティセンターの運営委員会で協議される、また承認されること、案として事業計画が出ておったんですが、まちづくり講演会の開催と、先進地視察、それからコミュニティ活動の振興ということで各自治会におけるクリーン作戦の支援、こういうふうなことだという説明でした。22年度はどういうことをされたんですか。

総務課長 22年度は各自治会に対しましてクリーン作戦の助成と、それから、まちづくり青少年健全育成事業ということで、「銀の馬車道」人情喜劇を開催いたしました。

1 4 番 そういう中で、今年度もこの委員会の監査をされている方からご指摘がありましたね、課長さん。23年度の事業についてね。私、見ておりましたが、出席者も、今21人ということですが、23年度も21人で欠席が8人です。私、初めて出席しましたので、人数を数えます。そうすると、21分の8が欠席やなということをおもいました。それでもって、コミュニティセンターの運営委員会の事業で、クリーン作戦の補助は各自治会に1万円ずつか何か補助をするわけですが、果たしてそれがコミュニティセンター運営の主な事業でいいんだろうかというご意見も出ていましたので、今「銀の馬車道」に22年度は事業をされておるといふことであれば、それはそれで結構かと思うんですが、その辺のところ、当日その回答もお聞きしましたが、これまでの長い歴史の中でいろいろな経緯があって、センター運営の事業がどんどん少なくなって、最後にクリーン作戦の補助事業だけが残っておるといふ説明でございましたので、その辺のところ、予算編成のときにもう少し、例えば住民生活課から補助金は出せると思いますので、そういうことをお考えいただくとかいふことが必要ではないんかということをおもいましたので、一つお尋ねしています。

それから、以前にも申し上げたんですが、報告書で149ページに観光協会の決算が出ております。これの特別会計決算書というものが出ております。収入合計が249万4,943円、支出の合計が6万6,780円ということで、どういう目的で特別会計というものがつくられて、お金があるのかということをおもいまして。特別会計といわれるものですから、何か特別な目的があつてつくられたものだと思うわけですが、以前お尋ねしたときにも明確なお答えはなかったように思います。その後何年か経過しておりますが、相変わらず同じ状態でありますので、この点をもう一度お聞きして、それで今後どういふふうにするのか、決意みたいなものを。やっぱり予算編成はよく内容を精査して編成していただきたいという思いからお尋ねをするわけなんです、お答えいただいたらと思います。

副町長 特別会計については記載がないというふうなご指摘もいただき、決算報告書でこういうふうな形で報告させていただくようになりました。前は、祭りの屋台集の冊子でありますとか、ふろしきでありますとか、それから特産品でありますかわらを使ったような形のものですとか、そういったようなものをこの会計で処理をしておつて、その残り部分をこういったような形で残しております。今、ご指摘がありましたように、新しい時代を迎えておるところでありますし、辻川かいわいにおける新しい展開も催してみたいと、こういうふうな考え方も持っております。そういった創意工夫は重ねていきたいと思っております。

1 4 番 今、副町長がおっしゃいましたように、辻川かいわいということで、ボランティアの方々もたくさんの方が活躍されて、頑張っておられるわけですので、観光協会がもしもこの特別会計を、250万円ぐらいのお金なんです、有効な使い方ができたら非常にいいんじゃないかと思っておりますので、観光協会の運営そのもの

と、お金の使途についても一度よくお考えいただいて、予算編成をいただいたらと思います。

それと、立ったついでですのもう1点、事務事業の行政評価ですね、これは確か講演というか研修をされたように思うんですが、その後どういうふうになっておるのか、経緯をお聞かせいただいたらと思います。

企画財政課長 行政評価につきましては、ご指摘のように、昨年4月に職員を対象に研修会を行ったところで、22年度から一部施行に向けて取り組む予定としておりました。これは課内の都合でありますけれども、職員配置もございまして、22年度につきましては進まずに来ております。現在は、ワーキンググループを結成するために各課から委員を出してもらっております。そういった中で一部施行に向けて進めて行きたいと考えております。

1 4 番 企画財政課長さんがお立ちになりましたのでついでにお聞きするんですが、22年度のバランスシートは、各委員会の報告も朝から見せていただきましたし、資料もざっと目を通したんですが、まだないように思うわけなんですが、いつどういうふうにならぬようにしておるのか、お答えをいただきたいと思います。

企画財政課長 新しい4表に移行しましてから若干、事務もふえておりますので、例年でしたら決算に間に合わせて報告できておったわけですが、現在、作成に向けて取り組んでおります。でき次第、委員会に報告させていただきたいと思っております。

1 4 番 だからでき次第だけれども、21年度みたいにね、でき次第というのが、21年度分がね、22年度が終わってしまって23年度になってから出てきても困るんでお聞きをしているわけで、委員会でももちろん出していただくんですけど、いつごろなのか、めどをお答えいただきたいと思います。

企画財政課長 昨年のようにならないように、できるだけ年内にはできるようにさせていただきます。

議 長 他にございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第54号、平成22年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第55号、平成22年度福崎町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第56号、平成22年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第57号、平成22年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第58号、平成22年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次、議案第59号、平成22年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次、議案第60号、福崎町非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次、議案第61号、福崎町町税条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

1 0 番 先日この条例についての説明があったんですけれども、条例の何条がこうなるとかという説明はお聞きしたんですけれども、何のこっちゃさっぱりわからないという感想を私持っておりますので、具体的にどこがどう変わるのかということだけでも教えてほしいと思います。

税 務 課 長 まず結論から申しましたら、地方税法等の上位法令が変わったことによりまして、この町税条例を改正しようとするものでございます。

内容につきましては、町民税を例に取りますと、正当な理由なく申告しなかった場合、今は3万円以下なら過料が取れますよということですのでけれども、上位法令が変わりまして、それが10万円以下に引き上げられたということです。ただ、3万円以下の状態でも、別に過料を定めることになっておりますけれども、福崎町においては過料を定めておりませんので、対象者はございません。ちなみに他市町においても同じ状況でございます。

それと、もう1点につきましては寄附金税額控除です。NPO法人、今までというんですか、現在でしたら、福崎町の社会福祉協議会、ここへ寄附をなさいますと町民税の税額控除に該当するんですけれども、同じように今回、NPO法人も対象にしていこうということですのでけれども、これもできますけれども改めて条例でうたわなくてはならないということになっております。もちろん社会福祉協議会については条例で指定しておりますので可能ですけれども、NPO法人につきましても同様にできるということですのでけれども、これも兵庫県とか他市町では、まだ指定もしておりませんし、このたび法律が改正されたということでございますので、今後、県とか他市町の動向を踏まえまして検討していきたいということです。

主な改正は以上でございます。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次、議案第62号、平成23年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。  
次、議案第63号、平成23年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第64号、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について、ご質疑がございましたらどうぞ。

1 0 番 前回私は場外へ出されたんですけれども、実際にこの通知が地権者に渡って、それに対しての問い合わせとかは、わかりましたら何件ぐらいあって、どんな内容であったのかをお尋ねしたいと思います。

企画財政課長 相当数の問い合わせがございまして。正確に把握しているわけではございませんが、30件から40件は来ております。内容といたしましては、普通は裁判所から呼び出し状が来ますので、「どうしたらいいのか」という問い合わせが一番多いところがございます。中にはやはり、そういったやり方について「納得ができない」、「あくまで自分に相続関係で権利があるのであればきちっと説明すべきだ」という方もいらっしゃいました。そういった方につきましては、どういう対応をされるのか、これは実際に裁判になってみないとわかりませんが、そういった状況でございます。

議 長 他にございせんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第65号、福崎町道路線の廃止及び認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第66号、工事請負契約の変更について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、請願第3号、兵庫県教育委員会に対し「他学区との統合などにより姫路・福崎学区をこれ以上広げないことを求める意見書」の提出を求める請願について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されましたすべての案件に対する1件ごとの質疑を終結いたします。

### 日程第3 討論・採決

議 長 次の日程は、あらかじめご了承を願っております議案第51号、議案第52号及び議案第66号の各案件についてでございますが、委員会付託を省略し、本会議においてただいまから即決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号、議案第52号及び議案第66号の各案件については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第51号、人権擁護委員の推薦について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第51号、人権擁護委員の推薦について、原案のとおり同意することに賛

成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第51号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第52号、教育委員会委員の任命について、討論がございましたらどうぞ。  
(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。  
議案第52号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第52号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第66号、工事請負契約の変更について、討論がございましたらどうぞ。  
(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。  
議案第66号、工事請負契約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第66号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 日程第4 特別委員会の設置

議 長 次の日程は、特別委員会の設置であります。本件を議題としてお諮りいたします。

議案第53号、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号の5件については、平成22年度の一般会計を初め、各特別会計の歳入歳出決算認定であります。

お諮りします。

平成22年度の一般会計並びに各特別会計について、5人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議することにしたいと思っております。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。  
したがって、議案第53号から議案第57号までの決算認定5件につきましては、決算審査特別委員会を設置し、この委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り指名することとなっております。

よって、議長から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

1 番	北山孝彦君	3 番	石野光市君
9 番	宮内富夫君	1 1 番	東森修一君
1 5 番	高井國年君		

以上の 5 名を指名いたします。

ただいま指名いたしました 5 名を決算審査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 5 名の諸君を決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

#### 日程第 5 委員会付託

議 長 次の日程は、委員会付託であります。

それでは、議案第 5 3 号から議案第 6 5 号までの議案 1 3 件及び請願第 3 号の計 1 4 件を、それぞれの委員会に付託いたします。

議案第 5 3 号、議案第 5 4 号、議案第 5 5 号、議案第 5 6 号、議案第 5 7 号は決算審査特別委員会に、議案第 5 8 号、議案第 5 9 号は産業建設常任委員会に、議案第 6 0 号、議案第 6 1 号、議案第 6 2 号は総務文教常任委員会に、議案第 6 3 号は民生常任委員会に、議案第 6 4 号は総務文教常任委員会に、議案第 6 5 号は産業建設常任委員会に、請願第 3 号は総務文教常任委員会に、以上のとおり付をいたします。

よって、決算審査特別委員会は 5 件、総務文教常任委員会は 5 件、民生常任委員会は 1 件、産業建設常任委員会は 3 件、以上 1 4 件をそれぞれの委員会に付託いたしますので、よろしくお願いたします。

以上で、本定例会 2 日目の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会することにいたします。ご苦労さまでした。

散会 午前 1 1 時 3 1 分

議 長 なお、1 1 時 4 0 分から決算審査特別委員会委員の方は、第 1 委員会室にご参集いただきますよう、お願い申し上げます。